

令和4年4月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
1	保育園での日焼け止めに対する対応について	<p>本日、子供に日焼け止めクリームを持たせたところ、保育園から持ってこないよう注意を受けました。</p> <p>日差しが強くなってきた為、毎朝日焼け止めクリームを塗ってから登園させていますが、汗でおちてしまい、帰ってきたときには日焼けで肌が真っ赤になることもしばしばです。</p> <p>先生に塗っていただくことは難しいと解しているのので、子供自身に塗り方を教え、自分でできるようにした上で持たせましたが、保育園からは、こども未来課から、医師の診断書等がなければ持ってこさせないよう指示があった為、許可できない。と、言われました。年々、日差しが強くなってきている今日、大人でもこまめな日焼け止めの塗布や日傘が必要になってきているにも関わらず、肌の弱い幼児のスキンケアを禁止するのは、どういう事でしょうか？</p> <p>先生に塗ってくれと言う気はございませんが、子供に自分で塗らせることについては、許可していただきたく思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>	<p>この度は、日焼け止めクリームの塗布についてご心配をおかけしました。また、園への説明が不十分でありましたことを深くお詫び申し上げます。</p> <p>お問い合わせいただきました内容につきまして下記のとおりご回答申し上げます。</p> <p>保育園での日焼け止めクリームの扱いにつきましては、他の園児の誤嚥等の事故を考え、お子さん自身で塗っていただくのは難しい状況です。しかしご連絡いただきましたとおり昨今の紫外線状況のなか、お子さまに合わせた対応は必要と考えます。市販の日焼け止めクリームであっても保護者様との話し合いだけでの対応は難しいところですが、医師の指示が確認できる簡易文書（指示書等）で対応をさせていただきます。お手数をおかけし誠に申し訳ありませんが、何卒ご理解のほど宜しくお願いいたします。</p> <p>なお、保育園におきましても、これからの季節、紫外線を浴びるような屋外活動は、場所を選び、紫外線の弱い時間帯に行う等の配慮をしていきたいと考えております。今後とも宜しくお願い申し上げます。</p>	<p>こども未来課 電話：53-4083</p>

令和4年4月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
2	公民館利用について	<p>来年度より子育てサークルの開催について各公民館に利用できるか問い合わせをしました。                      基本的には公民館の地域に住む人がいないと利用できないと言う場所が多かったのですが、わたしが住んでいる〇〇町だと橋西公民館になります。                      橋西は利用条件が厳しくわたしの自宅から通える近隣の公民館を当たれば住所が違うから利用できないと言われてたり、なかなか公民館利用が難しいと痛感しています。                      〇〇町に住むわたしは一体どこの公民館を利用して子育てサークルを開催したらいいのかわからずとても悔しい気持ちです。                      橋西の条件も厳しすぎて他の公民館となぜ違うのかも疑問です。                      すでに他のサークルが利用しているから入る余地はなさそうなことも教えてもらいましたが、利用したい人が公平に公民館利用ができるようになることを願います。</p>	<p>公民館の事業につきましては、松阪市が示す基準や条例に基づき運営をしておりますが、各公民館の地域条件や利用状況を鑑み、公民館ごとに条件を設けさせていただく場合もございます。                      松阪市といたしまして、今後とも市民の皆様のご期待に応えられるよう尽力する所存ですので、公民館事業に対するご理解ご協力の程よろしく願いいたします。</p>	<p>生涯学習課                      電話：53-4396</p>
3	松阪図書館の件	<p>週3日程度、図書館へ行きます。                      2Fに新書文庫等あり、岩波関係の文庫、新書、現代文庫よく利用させていただいております。先日岩波新書の本がありませんが、なしということでした。                      図書館としてどのような基準、市の図書館ですから多様なニーズに、限られた予算のなかでやりくりが大変でしょうけど。                      一般書の基準は人文、社会、自然科学の割合は一般書、新書、文庫は多量刊行される新刊書の情報にもとづき図書館の職員で選択されると思います。                      新書も1000円以上するわけです。新書の御三家といわれる岩波、中公、講談社からセレクションをできませんか。</p>	<p>本の購入に関しましては、松阪市図書館の収集方針や選定基準から松阪図書館・嬉野図書館の規模・利用状況を勘案し、また全体としての蔵書構成を考えながら選書しております。                      今後とも市民の皆様のご期待に応えられるように図書館事業を実施していきますので、ご理解ご協力の程よろしく願いいたします。</p>	<p>生涯学習課                      電話：53-4396</p>

令和4年4月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
4	物価高における小中の教育現場の件	<p>子どもを学校に通わせる家庭にとって春は出費がかさむ季節です                      今年はそこに物価高が重なり、制服や文房具の値段、給食費etc                      そこで質問ですが困窮家庭向けの公的補助制度の現状についておしえて下さい（小中の新入生も含め）。</p> <p>現行、幼、小、中共給食を出してみえると思いません。2021年度の給食費の数字をおしえて下さい。                      又、今年度もそのままの金額なのでしょうか。自治体によっては全額公的負担とか一部補助される自治体もあるわけですが松阪市の対応は。今年6月から国が小麦価格を上げます。ロシアのウクライナ侵略により小麦の生産量の多い影響が今後益々強くなりますが、給食にはパンや麺、牛乳が必ず出ますが、昨年4月に文科省の求める1食あたりの摂取量が増えた栄養素があり、児童生徒の成長に必要な栄養価を維持していくことが？いずれにしろ値上げは？                      対策としては就学援助制度の見直し、家庭で購入しなければならない物品を極力減らすこと又物価が急上昇した場合、自治体は文科省が決める対象別の価格にもとづく慣行を改め柔なんに対応する。給食に対してはパン中心から唯一日本で自給できる米食を拡大する。                      先述しましたが公的補助制度を具現化する。又、すでに実施されているとは思いますが地産地消の拡大、市場に出荷できない野菜等の活用を検討方よろしくお願ひ申し上げます。</p>	<p>1、 2021年度の給食費について                      ご質問いただきました給食費ですが、松阪市立幼稚園4,400円、松阪市立小学校低学年（1～3年生）4,400円、高学年（4～6年生）は4,500円で、松阪市立中学校は4,800円となっております。</p> <p>2、 2022年度の給食費について                      2022年度の給食費は、2021年度と同額となっております。2021年2月12日、学校給食実施基準一部改正について 文部科学省より通知があり4月から施行されています。当市においても学校給食の献立の中で、給食費に大きな影響のない範囲で対応を行っています。</p> <p>3、 今後の学校給食について                      学校給食は、食育における「生きた教材」でもあることから、地産地消を進めるとともに、子ども達が健康で生活していく為に必要な施策を進めてまいります。</p>	<p>給食管理課                      電話：61-1155</p>

令和4年4月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
5	「たけちゃん」バスの土日運行を！	<p>昨年11月、松浦武四郎生誕地で説明会が有り中川駅でてっきりあると思っていましたが、よくみると土・日なし。1時30分歩く。説明会に遅刻する。10分程度きく。帰りは三雲回転場であるく。</p> <p>そこをお願いします。小生のように住民税非課税世帯の市民ですのでタクシー利用は無理です。又、市は交流人口の増強をよくいわれております。大阪や名古屋方面からもいわゆる観光客を増やす必要があるのではないのでしょうか。マイカー保有者以外の観光客をふやすには近鉄伊勢中川駅で下車しての利用客の増大対策の一貫としてタケチャンバスの土・日運行をよろしく願い申し上げます。観光面、文化面、三雲地域の生活面の立場から関係課のお考えを聞かせてください。</p>	<p>三雲地区コミュニティバスは、鈴の音バスとは異なり、地域住民に協賛をいただき、買い物や通院など地域住民の移動手段確保として運行しており、土曜・日曜日、祝日は運行しておりません。</p> <p>高齢化の進展等により高齢者を含む交通弱者の移動手段の確保を課題と捉えており、関係部署や地域と連携し、より効率的・効果的なあり方を検討してまいります。</p> <p>記念館と誕生地は、近鉄をご利用後、伊勢中川駅からタクシーでお越しいただく方が一定数いらっしゃるため、このたびの記念館のリニューアルオープンを機に、タクシーでお越しいただいた方に団体料金でお入りいただけるよう、割引券をお渡しさせていただき取り組みを始めました。</p> <p>記念館としましては、これからもより多くのお客様にご来館いただけるよう、来館者のみなさまへのサービス向上に努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>	<p>商工政策課 電話：53-4184</p>

令和4年4月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
6	<p>松阪市民は「愛の受付」を日赤を通してつばさをひろげていつウクライナへ！</p>	<p>松阪市議会でもロシアに対する意見表明がなされ19人の議員さんが支援カンパをされたようです。500万人近くのウクライナ人は隣国へ避難！日本へも500名余りの方がおみえになり、松阪市含め多くの自治体が受入体制を確立しつつあります。日本・国際的受入希望（紛争等含め）者の0.4%しか受け入れず。カナダ54%、ドイツ47%の実績があり。日本政府も重い腰あげ法的整備されようとしております。日赤を通して松阪市が本庁、分館、地域振興局へボ金箱を設置していただくよう心よりお願い申し上げます。新聞社等の調査でも圧倒的に支援する国民が多く松阪市民も同じではないでしょうか。松阪市では国内の災害等への取り組み実績、4月18日現在受付にコロナのボ金箱あり。ロシア海をへだてた隣国であります。外交とは紛争戦争を未然に防ぐものだそうです。早急に松阪市も取り組まれますよう竹上市長様のご決断を強く望む者であります。</p>	<p>松阪市では、地域福祉課が日本赤十字社三重県支部松阪市地区の事務局となっており、日本赤十字社の義援金・救援金の受け付けを行っております。</p> <p>国内災害義援金につきましては、地域福祉課及び各地域振興局地域住民課窓口に募金箱を設置しており、募金箱の数に限りがあることから、海外救援金の募金箱は基本的に設置をしておりません。</p> <p>ただし、ウクライナへの寄附について多くの方からお問い合わせをいただいていることから、日本赤十字社の「ウクライナ人道危機救援金」の募金箱を地域福祉課及び各地域振興局地域住民課に設置いたしました。</p> <p>今後も赤十字事業にあたたかいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>地域福祉課 電話：53-4089</p>